

公安委員会定例会議の開催概要

第1 日時

令和8年1月28日午後1時00分～午後4時15分までの間

第2 全体会議

1 審議事項

なし

2 報告事項

(1) 大阪府警察職員定員条例の一部改正について

I R 開業に伴う治安・地域風俗環境対策の一環である警察力の強化を目的として、警察職員の定員を増員するため、「大阪府警察職員定員条例」の一部を改正する旨の報告があった。

(2) 令和7年中における刑法犯及び大阪重点犯罪の認知・検挙状況(暫定値)について

令和7年中における全刑法犯の認知件数は8万4,115件で、前年に比べ2,712件増加しており、大阪重点犯罪の認知件数については、不同意性交等、不同意わいせつ、特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺等が増加している旨の報告があった。

【委員発言要旨】

今後も、府警の組織総合力を発揮した粘り強い治安対策を継続し、犯罪の抑止、検挙につなげていただきたい。

第3 個別会議

1 決裁事項

(1) 運転免許取消対象事案について

運転免許取消対象事案について、審議の結果、59件の行政処分を決定した。

(2) 知事の権限に属する事務の一部の補助執行の協議について

知事の権限に属する事務の一部の補助執行協議について上申があり、審議の結果、可として決裁した。

(3) 不服申立てに対する裁決について

ア 運転免許取消処分に対する審査請求事案

運転免許取消処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

イ 運転免許拒否処分に対する審査請求事案

運転免許拒否処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

ウ 運転免許証交付処分に対する審査請求事案

運転免許証交付処分の取消しを求めた審査請求事案について、審議の結果、当該処分は道路交通法に基づき適正に行ったものであることから、棄却とした。

(4) 苦情・意見要望等の受理等について

ア 苦情4件について調査結果の報告があり、審議の結果、回答を決定した。

イ 苦情・意見要望等14件の報告があり、審議の結果、5件については苦情受理として事実調査を指示し、9件については意見要望等としてそれぞれ処理方針を決定した。

(5) 「大阪府警察官に対する被服の支給等に関する条例」の一部改正について

警察法施行令の一部改正等に伴い、「大阪府警察官に対する被服の支給等に

関する条例」の一部改正について報告があり、可として決裁した。

- (6) 「大阪府情報公開条例の施行に関する規則」の一部改正について
情報公開に関する事項の見直しに伴い、「大阪府情報公開条例の施行に関する規則」の一部改正について報告があり、可として決裁した。
- (7) 少年指導委員の退任に伴う感謝状の具申について
少年指導委員1人の退任に伴う感謝状贈呈の上申があり、可として決裁した。

2 報告事項

- (1) 令和7年12月中の懲戒処分状況等について
令和7年12月中の懲戒処分状況等について報告があった。
- (2) 街頭防犯カメラシステムの活用状況について
令和7年10月から12月までの街頭防犯カメラシステムの複製データ活用状況等について報告があった。
- (3) 通報進達書の受理について
小型無人機等の飛行に係る通報進達書1件の受理について報告があった。
- (4) 集団示威運動等に係る専決事務の処理状況について
1月5日から1月12日までの間に受理した集団示威運動等の許可申請に係る専決事務の処理状況について報告があった。

以 上